

授業科目(ナンバリング)	ソーシャルワーク実習(社会)Ⅱ (DC305) (実践的教育科目)			担当教員	野田 健・大島 啓・梅野 潤子 中村 尚生・山下 彦		
展開方法	実習	単位数	4単位	開講年次・時期	3年・集中	必修・選択	選択
授業のねらい							アクティブ・ラーニングの類型
この科目では、本学ディプロマポリシーに掲げられている「人間尊重」を基軸に据えつつ、「ソーシャルワーク実習(社会)Ⅱ」と合わせて、以下の5点を授業のねらいとする。 ① <u>ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う。</u> ② <u>支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)について把握する。</u> ③ <u>生活上の課題(ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う。</u> ④ <u>施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する。</u> ⑤ <u>総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</u>							⑦⑫
ホスピタリティを構成する能力	学生の授業における到達目標				評価手段・方法	評価比率	
専門力							
情報収集、分析力							
コミュニケーション力	(13) 地域住民や団体、施設、機関等に働きかける (19) アウトリーチ、ネットワークング、コーディネーション等の技術について目的、方法、留意点について説明することができる				実習先の評価 実習先の評価	8.3% 8.3%	
協働・課題解決力	(5) 各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる				実習先の評価	8.3%	
	(6) 各種計画の実施をモニタリングおよび評価することができる				実習先の評価	8.3%	
	(9) 実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる				実習先の評価	8.3%	
	(10) 地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる				実習先の評価	8.3%	
	(11) 各種会議を企画・運営することができる (14) 地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる				実習先の評価 実習先の評価	8.3% 8.3%	
多様性理解力	(3) クライアント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる				実習先の評価	8.3%	
	(4) 地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる				実習先の評価	8.3%	
	(7) クライアントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる				実習先の評価	8.3%	
	(17) 実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマの解決を適切に行うことができる (※ 上記の( )の番号は、評価ガイドラインの達成目標の番号を意味する)				実習先の評価	8.3%	
出席					受験要件		
合計					100%		
評価基準及び評価手段・方法の補足説明							
「ソーシャルワーク実習 評価表」に則り実習先の施設・機関が評価を行い、それに基づいて担当教員が最終評価を行う。また、実習中に巡回指導等を通してスーパービジョンを行い、学習成果のフィードバックをしていく。 なお、実習期間中に遅刻や無断欠勤があったり、「実習ノート(日誌)」の提出がなされない場合は、実習の中断や中止もあり得るので注意をすること。							

## 授 業 の 概 要

この科目は、8～10月の間の23日間（180時間以上）、社会福祉の「現場」に実際に身を置く実践的学修である。前年度に単位修得した「ソーシャルワーク実習（社会）Ⅰ」と合わせて、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」に示された下記10項目を学ぶため、配属施設・機関が定めた実習プログラムに沿って実習を行う。現場の実習指導者は実践に3年以上従事し、実習指導者講習会を受講した者が担当する。

- ① 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
- ② 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
- ③ 利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
- ④ 利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
- ⑤ 多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
- ⑥ 当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域への働きかけ
- ⑦ 地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
- ⑧ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む）
- ⑨ 社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
- ⑩ ソーシャルワーク実践に求められる、アウトリーチ、ネットワークング、コーディネート、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションの実践的理解

なお、この科目を履修するには、『履修の手引き』のとおり本学独自の「実習履修要件」が課せられている。履修にあたってはその要件をクリアしているか否かを必ず確認する必要がある。

この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、90分とする。

## 教 科 書 ・ 参 考 書

教科書・指定図書：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編（2021）『最新 社会福祉士養成講座 8 ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習 [社会専門]』中央法規

参考書：小六法編集委員会（2023）『福祉小六法 2023年版』みらい（法律を適時確認するために活用）

## 授業外における学修及び学生に期待すること

この実習は、現場に一定期間身をおき、その中で指導を受けながら、自身が将来社会福祉専門職（社会福祉士）になるにふさわしいか否かを考えさせられる場である。実習体験が実りあるものとなるかどうかを決めるのは、実習生個人個人の態度と取り組みである。事前・事後学習をしっかりと行うことが望まれる。各自の研鑽に期待する。

回	テ ー マ	授 業 の 内 容	予 習 ・ 復 習
1～22	概ね1週目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者やその関係者(家族・親族、友人等)、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成</li> <li>・職場のミッションや援助方針の理解、施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの運営管理の実際(チームマネジメントや人材管理の理解を含む。)</li> <li>・全職種の役割とそれらからの「利用者理解」の把握と専門職同士の相互理解、<u>多職種連携及びチームアプローチの実践的理解、カンファレンスへの参加</u> 等</li> </ul>	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。
23～45	概ね2週目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>利用者やその関係者(家族・親族、友人等)との援助関係の形成</u></li> <li>・<u>社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解</u></li> <li>・生活相談員・専門員・〇〇福祉司等の担当する業務全般(ケアワーク、修理、書類管理、電話対応、見学受入れ、説明、各種事務等)の理解、社会福祉士の業務への同席・同行・説明、タイム・スタディ 等</li> <li>・<u>地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解、実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ</u> 等</li> </ul>	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。
46～90	概ね3～4週目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)の把握、支援計画の作成と実施及びモニタリング・評価、非制度的資源の開発・調整</li> <li>・相談面接、説明、契約への同席、家族・職場・学校等との連絡調整</li> <li>・<u>利用者やその関係者(家族・親族、友人等)への権利擁護活動とその評価(苦情処理、財産管理、第三者評価)</u></li> <li>・<u>多職種連携及びチームアプローチの実践的理解(アウトリーチ、ネットワークング、コーディネート、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション)</u></li> <li>・<u>事業計画や地域福祉計画への参画・政策立案、代弁・ソーシャルアクション</u></li> <li>・<u>運営管理、職員研修、記録、事例研究、専門職団体活動、自己研鑽</u> 等</li> </ul>	実習ノート(日誌)に記録を付ける。その他は実習先の指示に従うこと。

上記のスケジュールはおおよその指針である。